

平成 29 年 11 月 10 日
国土交通省中部地方整備局
中部技術事務所

災害時支援協定業者を対象とした 災害対策用機械の操作訓練を実施します

～平成 29 年度 愛知県ブロック災害対策用機械操作訓練を開催します～

1 概要

中部技術事務所では、保有する災害対策用機械の操作技術の習得・向上を目的として愛知県内の国土交通省職員および災害時の協力協定を締結している業団体の会員（災害協定業者（※1））を対象に、排水ポンプ車をはじめとした災害対策用機械の操作訓練を開催します。今回 110 名（国土交通省職員 3 名、災害協定業者 107 名）が参加する予定です。災害時対応に則した訓練を実施します。

※1 添付資料参照

2 内容等

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水）（災害協定業者・国土交通省職員対象）
11 月 16 日（木）（災害協定業者対象）

両日とも 10 時 30 分～16 時 00 分

場所：中部技術事務所構内

内容：中部技術事務所保有の災害対策用機械等の操作訓練

災害対策用機械の概要説明

排水ポンプ車、照明車、無人化施工バックホウ（※2）、衛星通信車・Ku-SAT II の操作訓練

目測・ロープワーク訓練

対策本部車等の展示説明

<訓練参加予定機械>

排水ポンプ車、照明車、衛星通信車・Ku-SAT II、対策本部車、待機支援車、無人化施工バックホウ、投下型水位計

報道取材：操作訓練の全般において取材が可能です。

※2 別添資料参照

3 資料：添付資料

4 配布先：中部地方整備局 記者クラブ

5 問合せ先：国土交通省 中部地方整備局 中部技術事務所

副所長 矢澤 聖一 TEL:052-723-5701 (代表)

技術情報管理官 小村 伸次 FAX:052-723-5707

6 その他：災害が発生もしくは防災体制時には訓練を中止します。
取材を希望される方は事前に問合せ先までご連絡をお願いします。

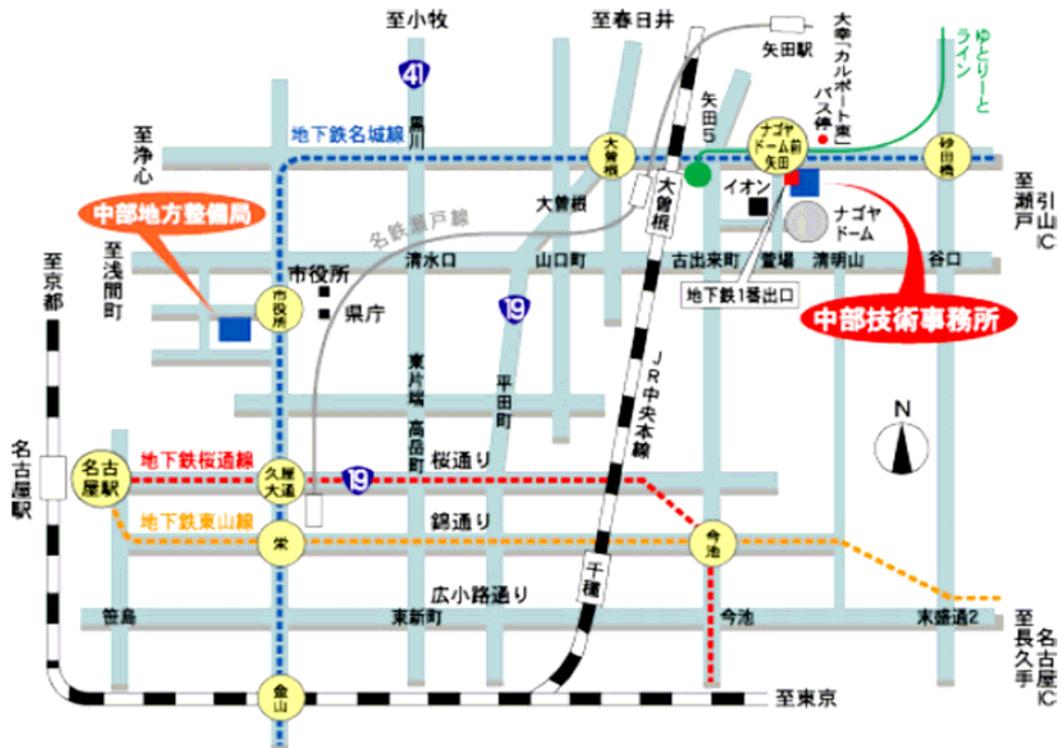
平成29年度 愛知県ブロック災害対策用機械操作訓練

開催場所 : 国土交通省 中部技術事務所
名古屋市東区大幸南1丁目1番15号

<スケジュール(予定)>

- | | | |
|---------|-------------|---|
| 1. 開会挨拶 | 10:30~10:40 | 中部技術事務所庁舎会議室 |
| 2. 座 学 | 10:40~11:10 | 中部技術事務所庁舎会議室 |
| 3. 操作訓練 | 11:10~15:50 | 中部技術事務所構内
(12:00~13:00 昼休み)
訓練参加者が班に分かれて、災害対策用機械の操作を行います。
15:30~無人化施工バックホウのデモを実施します。 |
| 4. 閉会挨拶 | 15:50~16:00 | 中部技術事務所庁舎会議室 |

■中部技術事務所案内図



地下鉄名城線「ナゴヤドーム前矢田駅」下車1番出口より徒歩1分
ゆとりーとライン「ナゴヤドーム前矢田駅」下車徒歩1分



訓練内容

基礎知識の習得(座学)

災害対策用機械の概要及び基本的な操作方法等を説明します。



排水ポンプ車操作訓練

排水ポンプ車の設置方法及び操作方法を説明します。また、訓練水槽にて実際に排水運転を実施します。



照明車操作訓練

照明車の設置方法及び操作方法を説明します。設置後は実際にライトの点灯も実施します。



衛星通信車・Ku-SAT操作訓練

Ku-SATの設置方法及び操作方法を説明します。実際に衛星回線を利用して映像送信を実施します。



国土交通省職員対象

目測・ロープワーク

災害対応時に役立つ目測及びロープワークを体験出来ます。



対策本部車・待機支援車の展示説明

被災現場で指揮命令など災害対応を行う車両の展示説明を行います。



訓練内容

無人化施工バックホウ操作訓練

13ブロックに分解可能で、土砂ダムなど交通手段の無い被災地にヘリコプターで輸送可能な無人化施工バックホウの遠隔操作を行います。一般クラスの方はデモとなります。



投下型水位計の展示説明

ヘリコプターから投下して土砂ダム等の水位を計測する投下型水位計の展示説明を行います。



※1 災害協定業者

- 中部地方整備局では、災害などの緊急時に、早期の応急対策や二次被害防止のための支援協定を民間団体と締結しています。
- 災害協定業者は、その民間団体の構成員として、緊急時に公共施設の調査等のほか、応急復旧工事を行って頂く団体です。

※2 無人化施工バックホウ

- 急傾斜地や土砂崩れの危険のある現場で、搭載されたカメラの映像をモニターすることによりリアルタイムに作業状況を確認しながら、安全な場所でラジコン操縦ができるバックホウです。
- 13ブロックに分解することができ、災害等により道路が寸断された被災地等へ、ヘリコプターによる空輸が可能です。